

昭島市統計調査員登録申込書

（宛先）昭島市長

次のとおり、昭島市統計調査員の登録を申し込みます。

なお、私は、昭島市統計調査員登録要綱第2条に規定する登録基準を満たしていることを誓約します。

また、同要綱第6条各号に掲げる取消事由に該当した場合は、登録を取り消されることについて同意します。

申込年月日 年 月 日

ふりがな				性別
氏名				男・女
住所				
電話	（自宅）		（携帯）	
生年月日 / 年齢	年 月 日		（登録時点）	歳
最寄り駅	線 駅 自宅から 徒歩・自転車・電車・バス・その他（ ）			
従事に関する時間制限	有・無	有の場合 ・制限事由（職業等） ・従事できる曜日・時間帯等		
健康状態	良好・その他（ ）			
統計調査員の経験	有・無	国及び他自治体への統計調査員の登録		有・無 <small>他自治体の場合その名称</small>
登録調査員の紹介	有・無	（紹介者有の場合） 紹介したい方の情報		
応募動機	1. 公募に対する応募 2. 推薦 3. 調査員経験者 4. 元公務員 5. 本人申込み 6. その他			

（市記入欄）

登録年月日 年 月 日	登録番号
----------------------	------

(裏)

昭島市統計調査員登録要綱（抜粋）

（登録基準）

第2条 登録希望者の登録基準は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 満20歳以上の者
- (2) 統計調査に理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる者
- (3) 調査により知り得た秘密を守ることができるものと認められる者
- (4) 調査に従事できる健康な者であって、支障なく統計調査を完了することができるもの
- (5) 被選挙人、選挙事務所の職員その他の選挙に直接関係のある者でない者
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (7) 警察法（昭和29年法律第162号）第34条第1項及び第55条第1項に規定する警察官でない者
- (8) 国税徴収法（昭和34年法律第147号）第2条第11号に規定する徴収職員及び地方税法（昭和25年法律第226号）第1条第1項第3号に規定する徴税吏員でない者
- (9) 昭島市暴力団排除条例（平成24年昭島市条例第5号）第2条第3号に規定する暴力団関係者でない者